

## 申込み上の注意事項

- 1 申込み上限年齢は概ね79歳までの方となります。
- 2 センター就業規約等(入会誓約書・同意書)及び各種法令を遵守した就業を行える方となります。
- 3 ローテーションによる就業となりますので、特定の曜日・日時に就業不可の場合は、応募することができません。
- 4 施設によっては募集に男女の別がありますので、不明な場合はセンター事務局にお問い合わせください。
- 5 全ての就業場所について、交通費の支給はありません。
- 6 希望施設には無理なく通える範囲に居住されていることとします。乗用車・バイクでの通勤は不可です。
- 7 文化センター・自転車駐車場では、中程度のパソコン操作が必要とされます。又、施設により重量物の移動作業、階段の昇降など体力が必要な作業が含まれますので、不明な点は事務局担当職員にお尋ねください。
- 8 一部施設を除き、府中市の委託業務であるため、施設の保安上、鍵と警備カードを預かることとなります。
- 9 就業決定者は、普通救命講習(AED講習)が義務付けられています。各自申込みのうえ、速やかに受講してください。
- 10 事前に許可なく就業場所を下見のために訪問しないでください。

- 申込み: センター事務局に備え付けの「申込書」に必要事項を本人が直筆で記入のうえ、提出してください。電話、FAX、メールでの申込みはできません。また、申込書は返却いたしません。
- 選考: 【一次書類選考】:「申込書」記入内容や就業履歴、センター活動への参加履歴等を参考に業務委員会・委員が選考を行います。【二次面接選考】:一次書類選考を通過された方を対象に、業務委員会・委員が20分程度の面接による選考を行います。
- 結果通知: 一次選考、二次選考の結果はセンター事務局から郵送又は電話にてお知らせいたします。二次選考を通過した場合でも、選考人数によってご希望の就業場所に就業できない場合があります。その場合、就業予備(補欠)会員として、欠員が生じた場合にご連絡する場合がありますので予めご了承ください。
- 実地研修: センターの担当職員からご本人宛に電話で施設長との面接日時を連絡いたします。施設長との面接後、受け入れが了解されましたら、その施設の業務員リーダーと実地研修日程を決めていただきます。研修期間や時間は施設により数日間から最長2週間程度です。研修期間中は配分金の支払いはありません。

就業期間は就業基準の通り3年が限度ですが特例措置で特殊技能などを要すると認定された職種はこの限りではありません。  
有料自転車駐車場、貸出用バイク自転車管理の職種は特例措置の適用で就業期間を5年とします。  
又、従来特例措置の対象であった市民球場、陸上競技場は特例措置を解除して通常の3年とします。  
この改訂は令和3年5月からの適用とし、それまでに就業している会員は今回の適用は受けないものとします。

★二次面接予定者及び就業内定者は下記の予定を空けておいてください

二次面接 実施日	5月30日(火)～5月31日(水) 面談時間は別途電話連絡いたします
オリエンテーション日程	6月21日(月)13時30分 1階 会議室 ※オリエンテーションに参加されたことのない方対象

## オリエンテーション

- 1 就業内定者全員に、センターにて「施設管理業務オリエンテーション」を実施します。
- 2 オリエンテーションを受講しない場合は就業できません。  
(但し、過去に施設管理業務の就業経験のある方は出席不要です。)

## その他

- 1 本書の全ての項目をご理解のうえ、お申込みください。
- 2 公開募集案内は年間3回(5月、9月、1月)実施予定です。

お問合せ  
公益社団法人 府中市シルバー人材センター業務委員会  
事務局担当:小谷田  
Tel 042-366-2322